

須坂市屋部下遺跡

範囲確認調査報告書

須坂市教育委員会

平成四年十二月

(1992年)

例　　言

須坂市屋部下遺跡 範囲確認調査報告書

須坂市教育委員会
平成四年十二月

1. 本書は、大規模小売店舗「マツヤ須坂中央店（仮称）」用地にかかる埋蔵文化財「屋部下遺跡」の遺構確認調査報告書である。
2. 本遺跡は長野県須坂市大字小山字屋部下に存在する。
3. 本調査は、須坂市教育委員会が遺跡の確認を目的に、平成3年12月8日から平成4年7月30日まで工事施工にあわせ実施した。
4. 本報告書の作成にあたってはそのすべてを小林宇壱が担当した。
5. 本調査の資料は須坂市教育委員会の責任によって須坂市立博物館で保管している。
6. 本調査のために下記方からご指導ご協力をいただいた。謹んで謝意を表する次第である。

荒井政太郎（土地所有者）	株式会社 マツヤ
島田修吉（土地所有者）	北野建設株式会社 須坂営業所
西田義蔵（土地所有者）	百瀬新治（長野県教育委員会）
滝沢博光（土地所有者）	興津正朔
島田吉雄（土地所有者）	青木廣安
	清水希一郎

敬称略

1、調査の目的

須坂市大字小山字屋部下地籍に大規模小売店舗が建築されることになり、以前より土器の出土などによって遺跡の存在が知られていたので遺跡の存在を確認する調査を行った。

これは、遺跡の性格や時代を確認するもので、一般によく知られている“発掘調査”とは目的を異にするもので発掘調査の前段の調査であるため、いかに遺跡を現状のまま残していくかを模索する方法である。

今回の調査では、工事施工者や事業者との話し合いによって遺跡を現状のままどう保存すべきかに重点を置き、工事による影響のないように工事の設計を考えると言う立場で調査を行った。

2、調査の手法

本調査においては、遺跡の破壊行為に及ぶことのないようにすることが最大の重点であり、たとえ発掘調査であっても遺跡破壊であるという立場から、工事によって削平されるところを試掘地として選び遺跡の状況をとらえることとした。また、河川などの旧河道が確認できる可能性もあるが、これらは自然によるものであり、人為的な行為が及んでいないものについては遺跡として扱わないという考古学的一般的な手法によって行うこととした。また、遺跡については江戸時代以前の人為的所産によるものを対象とし、これも現考古学的一般的な手法によって行うこととした。

3、調査地の地形と試掘地点

(第1図及び2図)

調査地は現在須坂市の旧市街地から直線で約1.2km離れた百々川の扇状地扇央部、標高約360m附近に位置している。

当該地は扇状地独特の複雑な体積状況が観察できることは、調査以前から容易に量り知ることができた。しかも、調査対象地の中央には旧河道と言われている幅約10mの低地があって、さらに地形を複雑にしていた。

このため、調査地点をまず建築物の建設される範囲に限定して試掘坑を設定した、その他の場所については駐車場用地であり、盛り土等による遺跡の保護が量れることができたので、農地との境の擁壁部分と用地の北西部分の排水施設建設地部分の調査を行うこととした。

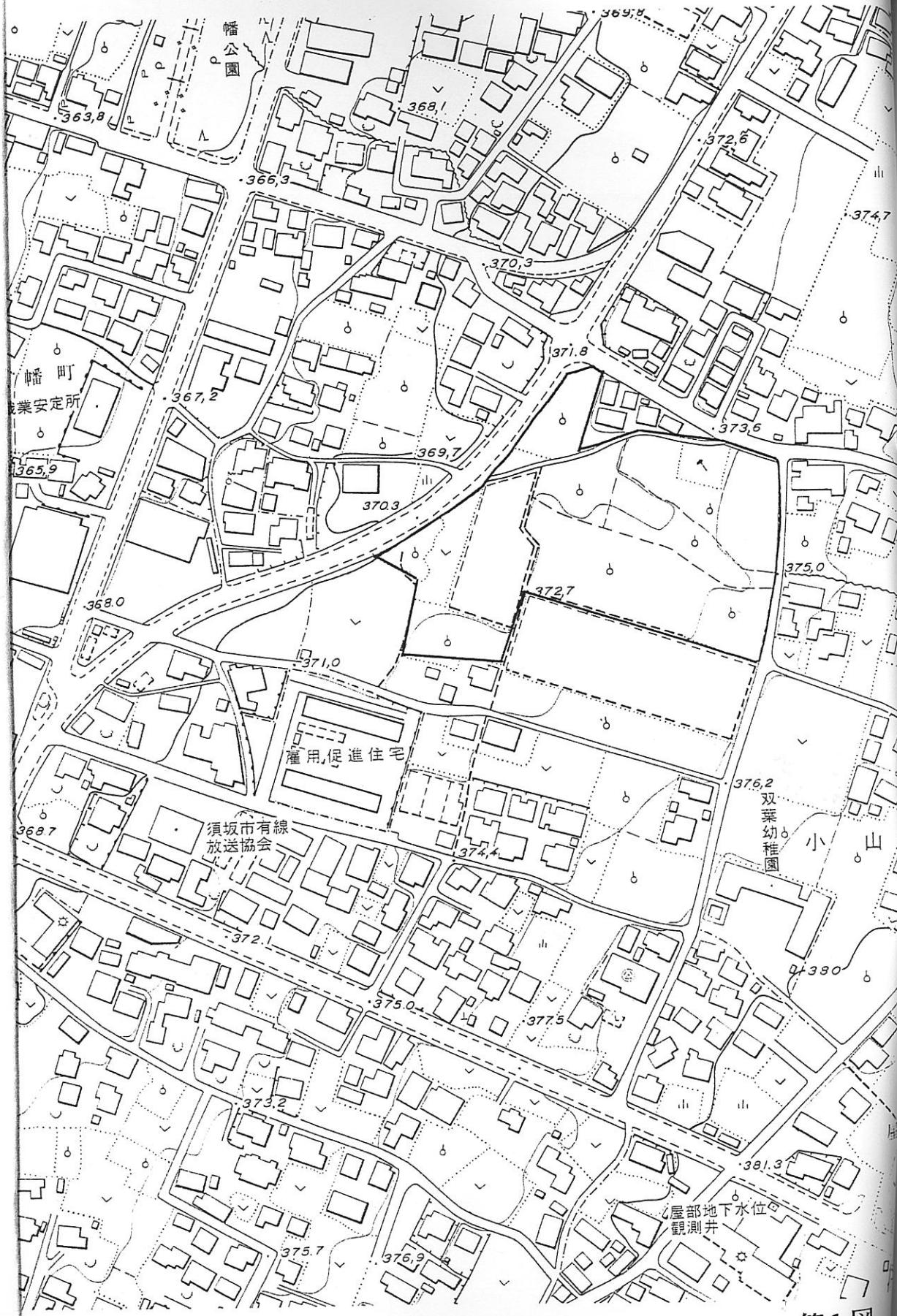
4、調査によって得られた所見

まず、本調査においては次の点に留意した上で所見を記しておきたい。

- A、あくまでも試掘調査であり遺跡の全貌を考えるにはあまりにも資料不足である。
- B、耕土から遺物の出土する土層までは比較的浅く、かなり後世の耕作その他で攪乱されている可能性が強い。
- C、近代になって、北西隅では住居を建築する予定で床堀が行われている。

以上の点を前提に所見を述べることにしたい。

当該地は屋部下遺跡のいわば北側を調査したと言うことができる。



第1図

しかし、前項で述べたように近世河川の流路となっていた部分により元地形の舌状に延びた台地は削りとられ、その形状をかなり変えてしまっているので、屋部下遺跡全体のなかでの位置づけは推定の域を出ない。しかし、この台地状の部分には古墳時代前期の遺物を出土する包含層があり、さらに奈良時代の生活を示す痕跡を確認することができた。また、遺物のみの出土ではあるが弥生時代後期の土器片が出土している。

これは、屋部下遺跡が弥生時代から奈良平安時代までつづく複合遺跡であることを示すものである。

5. 遺物および遺構

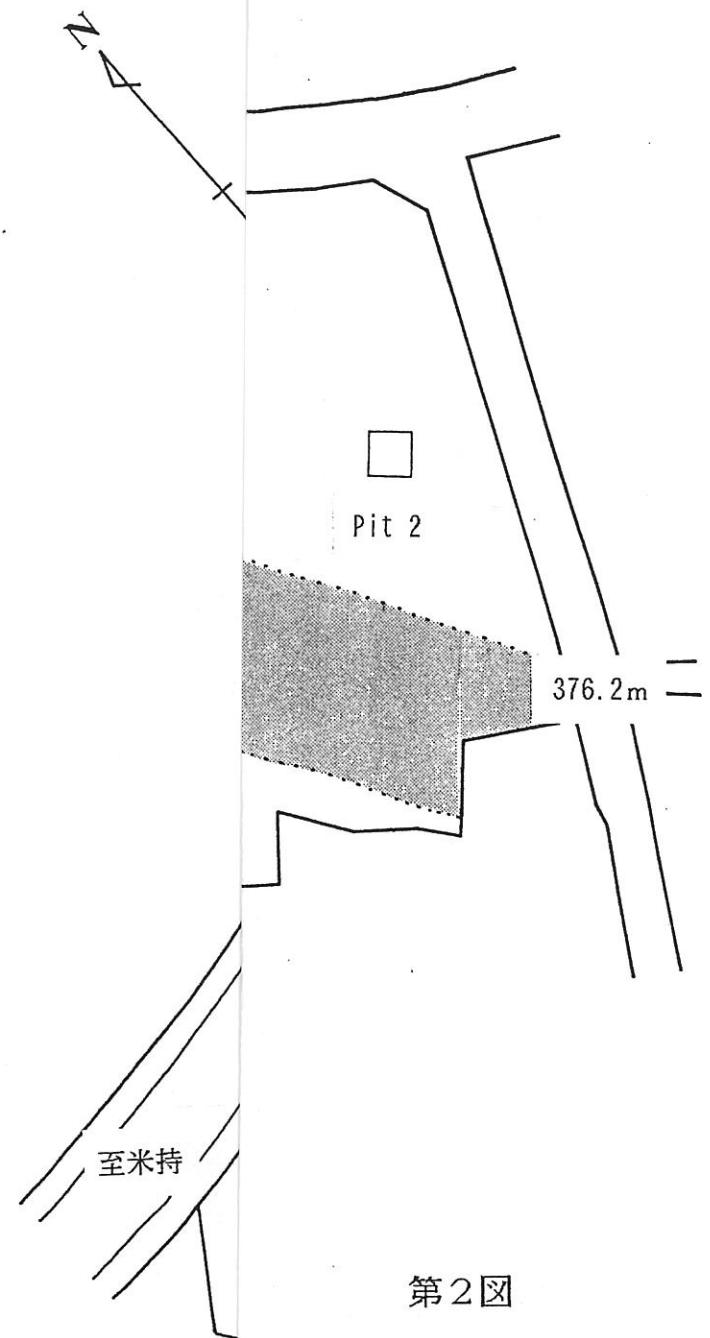
A. 遺 物 (第3図及び第4図)

1は口径13.2cmを測る台付甕の上部片であり、1/3個体を出土した。頸部及び胴部は、外面及び内面口縁部をハケで整形しており、内面頸部下はナデによる整形がされている。

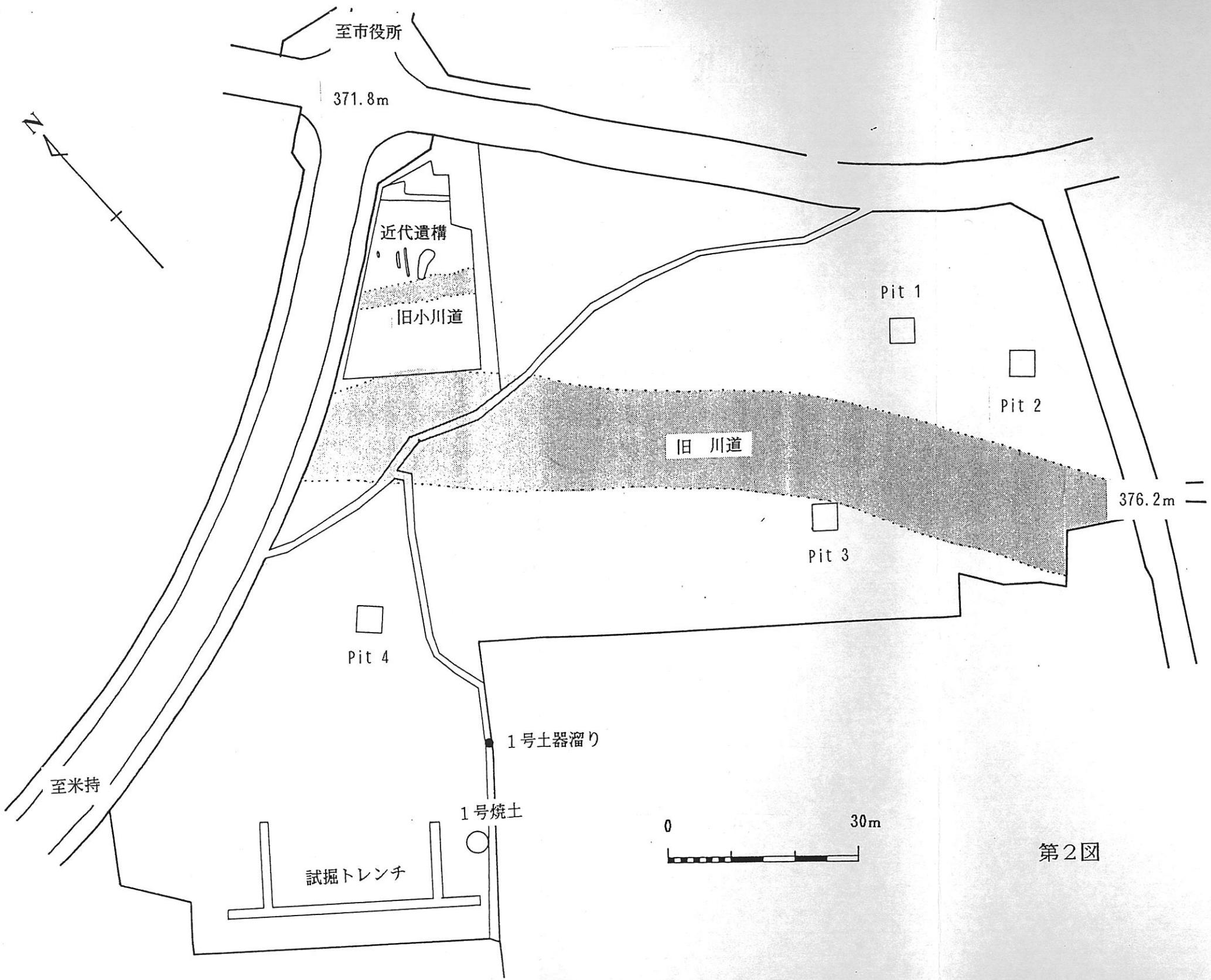
2は口径14.4cmを測る甕の上部片であり、台付甕と推定される。外面はミガキのちハケによる整形、内面はナデによる整形をおこなっており、口縁部はさらにヘラミガキによる整形を行っている。胴部は縦、横交差するようにハケ整形を行っている。1/3個体を出土した。

3は口径18.8cmを測る甕で1/4個体を出土した。残存胴下部には炭化物が付着し整形技法は不明である。ハケは土器上部から下方部方向への整形で、口縁部がS字状を呈している。

1～3は1号土器だまり出土、古墳時代前期の所産と考えられる。



第2図



第2図

4は口径12.6cm、底径6cm、器高3.8cmを測る壺である。左まわりのろくろで、ヘラミガキを内面に、ナデを外面に施している。底部には糸切痕が観察でき、内面は黒く炭化粉を吸着させている1/3個体を出土した。

5は口径12.8cm、底径4.6cm、器高4.5cmを測る壺である。左回りのロクロ整形を施している。1/2個体を出土した。

6は口径23cmを測る甕で、右回りのロクロ整形を行っている。1/5個体を出土した。

7は口径16cm、底径7.6cm、器高5.2cmを測る壺で、左回りのロクロにより内面ミガキ外面ナデによる整形を行い、底部には糸切痕が観察できる。1/4個体を出土した。

4~7は1号焼土出土、奈良時代の所産と考えられる。

8は灰色を呈する磁器質、無釉の皿である。口径10.2cm、底径5.35cm、器高1.75cmを測る。右回りのロクロによりナデ整形を行い、底部にはヘラによる削り痕が認められ、糊圧痕も観察できる。高台は付高台である。

9は口径14cm、底径6.2cm、器高6cmを測る椀で、内面は黒く外面には炭化物が付着していた。口唇部では一部ヘラミガキが観察できた。

8・9は建築物予定地の南側境で表面採集。

10は口径9cm、底径4.8cm、器高1.85cmを測る。右回りのロクロナデ整形を施した皿である。底部には糸切痕が観察できる。

11は口径9.35cm、底径5.1cm、器高1.65cmを測る右回りのロクロ整形を施した粗製の皿で、底部には糸切痕が観察できる。

12は口径8.9cm、底径4.7cm、器高1.8cmを測る左回りのロクロ整形で、内面はナデ、外面はヘラケズリのちナデで比較的整

形は粗雑である。底部に糸切痕が観察できるが、そのつくりはかなり粗い。

13は口径9.25cm、底径4.35cm、器高2.2cmを測り、左回りのロクロによるナデ整形を施している。底部は糸切痕を観察することができる。

14は口径12.2cm、底径7.2cm、器高11.1cmを測る小型甕で右回りのロクロ整形を施し、底部に糸切痕を観察できる。

15は口径9.45cm、底径4.7cm、推定器高3.4cmを測る、付高台壺である。内外面とも炭化粉を吸着させ黒色を呈しており、よく磨いている。

10~15は調査対象地の北西隅での出土。近代の搅乱遺構からの出土で、遺物が当地の物であるか否かには疑問があることを付しておく。

B. 遺構

今回の調査で確認できた遺構は焼土1か所、土器だまり1か所である。

焼土は土器と共に黄砂土上層で検出され、直径40cmの円形で、奈良時代の所産と考えられ、住居跡の存在が推定できる。

また、土器だまりは暗茶褐色土層上層から検出され調査区外の畠にそれらが延びていることが推定できる。これからは住居跡との係わりを示す事実は確認できなかったが、その存在は充分に推定できる。遺物の時期は古墳時代前期と比定され、この時期の住居跡あるいは、集落跡の存在が予想される。

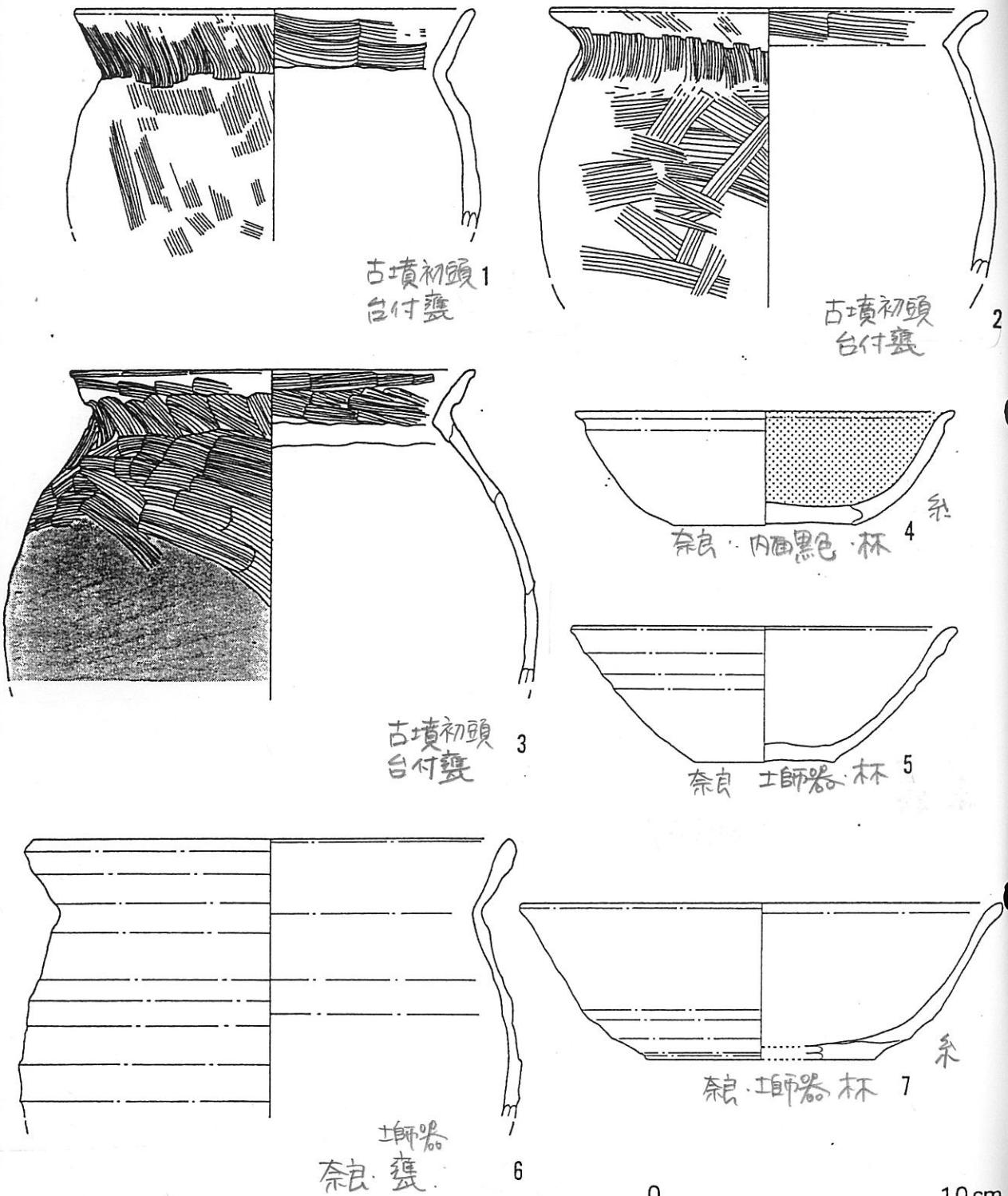
6. まとめ

遺物の出土が知られているのは、まさに遺跡の存在を知らしめる証拠である。しかし、須坂市の遺跡の場合は地形や、自然環境から一概に遺跡を示すとは限らない場合もないわけではない。このことは、須坂市の遺跡を把握する上で大変に難しい要素である。

この遺跡においては、前述したように遺跡の中に川が流れていたことがさらに遺跡の性格を複雑にした、また遺跡の包含層が浅く、葡萄などの耕作によってかなり上部が搅乱されていたことも一因である。

屋部下遺跡は、当初平安期の単独遺跡と考えられていたが、弥生時代、古墳時代の遺跡としてとらえることができたのが、大きな収穫といえよう。

この遺跡は工事事業者、工事施工者によって、遺跡の存在が確認された部分に関しては保存が計られることになった。遺跡と現代の産業、経済活動が共存していくことは、大変に意味深いことである。今後も事業者のご協力で残された遺跡を保存していけるよう、心よりお願いしたい。



0 10 cm

0 10 cm

3.6

第3図

